

光町告示第32号

地方自治法第243条の3及び光町財政事情の作成、公表に関する条例の規定に基づき昭和61年4月1日から9月30日までの財政事情を公表します。

昭和61年10月31日
光町長 齊藤 讓

昭和61年度上半期

財政状況の公表

近年、地方自治体を取りまく社会経済情勢は、国と同様年々厳しさを増しています。特に、国においては円高による景気停滞の影響により税収面で当初予算を大幅に下まわるなど財政状況は以前に増して厳しくなっており、市町村においてもその影響はさけられないものと思われます。

このようなことから、光町では、高齢化社会が著しく進行するなかで、住民の多様化する行政需要を的確にとらえ、住民の福祉向上につながる事業を選択し、各種施策を展開して行かなければなりません。



光町長
齊藤 讓

ところで、上半期の各種事業の執行状況はほぼ計画どおり進捗しております。特に、国道、国鉄を南北に横断する基幹農道も今年度は一部着手する運びとなり、この道路が将来、生活の便益増進に重要な役割を果たすものと思います。

一方、観光開発の拠点となる海岸道路と非常災害時のための情報伝達の防災行政無線も順調に進んでおり、商業の振興及び教育、福祉等の各種事業についても計画どおり執行しているところであります。

又、住民生活の基盤となる集落内道路についても積極的に推進すべく9月議会に予算を追加し、その工事についても早期着工して、住民生活に役立つよう努めているところであります。

すでに下半期に入りましたが、常に行政全般にわたり経費の節減合理化を図り、効率的な財政運営を執行していく考えですので、住民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

一般会計執行状況

